

第87期 定期株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所

神奈川県伊勢原市石田350番地
当社本店アマダフォーラム内
アマダホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意は
ございません

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）午後5時15分まで



パソコン・
スマートフォンからも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/6113/>



インターネットによる議決権行使も可能です。

経営理念

お客さまとともに発展する。

私たちは、この理念を創業時から現在にいたるまで、すべての事業活動の原点として共有しています。お客さま視点に基づいた新たな価値の創造とその提供が、お客さま・アマダグループ相互の信頼関係をより強固にし、双方発展の源泉になると考えます。

事業を通じた国際社会への貢献。

世界のお客さまの『モノづくり』に貢献することは、地域社会さらには国際社会の発展にもつながるものと認識し、グループの経営資源を最適配置し世界の各市場で最高のソリューションを提供すべく事業活動を展開します。

創造と挑戦を実践する人づくり。

私たちは、常に現状をベストとせずさらに良い方法がないかを考え行動し、事業活動の改善・向上を図ります。これは、アマダグループの人材育成の基本理念であり、その実践の積み上げがアマダ独自の企業風土を醸成していくものと考えます。

高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動を行う。

アマダグループの経営および業務全般にわたって、透明性の確保と法令遵守の徹底を図り、健全な企業活動のうえで、より一層の企業価値向上を目指します。

人と地球環境を大切にする。

アマダグループにかかわるすべての人（株主、顧客、取引先、従業員、地域住民など）、および地球環境を大切にし、人と地球にとって良い企業であり続けます。

(証券コード 6113)

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日2025年6月4日)

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダ

代表取締役社長執行役員 山 梨 貴 昭

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第87期定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面記載省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.amada.co.jp/ja/ir/stock_info/meeting/



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただく際は、「銘柄名（会社名）」に「アマダ」又は「コード」に当社証券コード「6113」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」をご選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月25日（水曜日）午後5時15分まで**に議決権行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使]

5ページから6ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までにインターネットにより議決権を行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時

2. 場 所 神奈川県伊勢原市石田350番地

当社本店 アマダフォーラム内 アマダホール

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- (1) 第87期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第87期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役9名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。したがって当該書面は、監査役が監査報告を作成するに際して、また会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。議決権の行使方法は、以下の方法がございます。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当口ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、  
会場受付にご提出ください。  
また、本招集ご通知をご持参くださいますよう  
お願い申し上げます。

事前に議決権を行使される場合



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に関する賛否をご表示のうえ、  
**2025年6月25日（水曜日）午後5時15分**までに  
到着するようご返送ください。



## インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイトにアクセスして、  
**2025年6月25日（水曜日）午後5時15分**までに  
ご行使ください。

行使のお手  
続きは次頁  
をご参照く  
ださい。

当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

### (1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主 1 名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

### (2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

### (3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### (4) またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### (5) 書面により議決権を行使された議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があつたものとしてお取り扱いします。

# >>>インターネットによる議決権行使のご案内



画面による議決権行使に代えて、パソコン、スマートフォンから当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、インターネットによる議決権行使が可能です。

## 「スマート行使」によるご行使

### 1 スマートフォン用議決権行使 ..... → 2 議決権行使方法を選ぶ

#### 議決権行使書イメージ



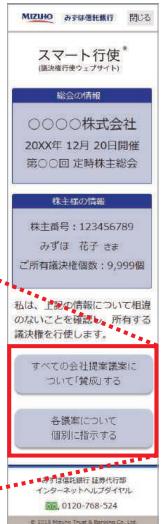
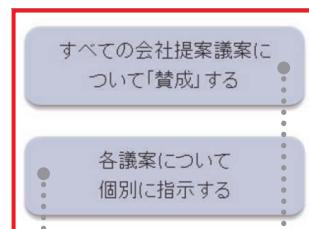
同封の議決権行使書用紙の右下に記載の**二次元バーコード**をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

### 3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください

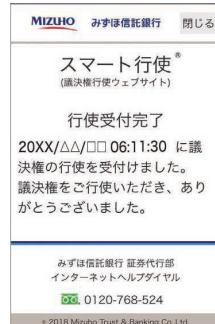


### 2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### 4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



「スマート行使」での議決権行使は、1回に限り有効です。



議決権行使期限

2025年6月25日(水曜日)午後5時15分まで

## ログインID・仮パスワード入力によるご行使

## 1 議決権行使

- ウェブサイトへアクセス  
「次へすすむ」をクリック

…議決権行使ウェブサイト…

●本ページにご登録にあつては、ご記入された内容、ご了承いただける場合は、【次へすすむ】ボタンよりご利用ください。

**次へすすむ** 閉じる

[投票用紙電子取扱い規約]…

●本規約は、当社が運営する議決権行使ウェブサイトの運営規約です。

●本規約は、議決権行使用紙の申請用紙及び投票用紙の運営規約として適用されます。

●投票用紙電子取扱い規約の変更または修正は、当社が定める方法により行なわれます。



## 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

## 2 ログインする

- 「議決権行使コード」<sup>\*</sup>を  
入力し、「次へ」をクリック

…ログイン…

●本ページはログイン用ページです。次の操作を行ってください。  
①議決権行使コードを入力して、[次へ]ボタンをクリックしてください。  
②電子メールアドレスを登録して、承認用URLを確認してください。  
当社が送信するメールを受信して、承認用URLをクリックして下さい。

議決権行使コード

**次へ** 閉じる

## 3 パスワードの変更

- パスワード変更画面が  
表示されますので、  
「パスワード」<sup>\*</sup>を入力し、  
株主さまが以後ご使用になる  
パスワードを入力し、  
「登録」をクリック

…パスワード変更…

●パスワードを変更してください。  
●新規パスワードは、既存の「議決権行使コード」(暗号)を用いて、強制変更ボタンをクリックしてください。  
●ログアウトコードを用いても強制変更が可能ですが、ログアウトコードをクリックして下さい。

議決権行使コード

新規パスワード

確認用新規パスワード

登録

## 議決権行使書イメージ（裏）



\* 「議決権行使コード」「パスワード」は、  
お手元の議決権行使書用紙の所有株式数  
が印字されている面の左下に記載されて  
います。

## 4 パスワード登録完了

- 「投票画面へ」をクリック

…パスワード登録完了…

明日18時45分（パスワードの変更が完了しました。  
新規パスワードはお忘れのないように注意ください。

**投票画面へ** ログアウト

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力願います。

## ご注意

- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。
- インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

## お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時 土・日・休日を除く)

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の剰余金の配当に関しては、1株につき62円といたしたいと存じます。既に中間配当金として1株につき31円をお支払いいたしておりますので、期末配当金につきましては、1株につき31円としてご提案させていただきたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

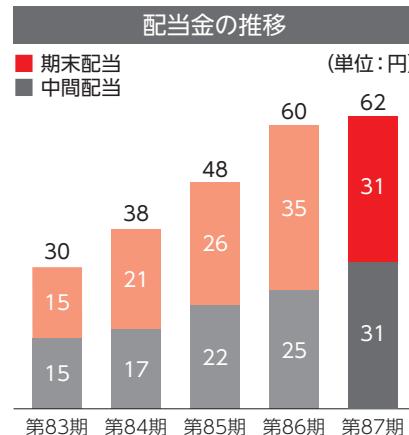
##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金 31円

総額 9,963,881,337円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日



## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者の選任にあたり、任意の指名委員会での審議を経ております。

| 候補者番号 | 氏名          |          |          |                   | 取締役会出席率                  | 現在の当社における地位及び担当                  |
|-------|-------------|----------|----------|-------------------|--------------------------|----------------------------------|
| 1     | いそ<br>磯 部   | べ        | つとむ<br>任 | 再 任               | 100%<br>(12回／12回)        | 代表取締役会長                          |
| 2     | やま<br>山 梨 貴 | なし<br>たか | あき<br>昭  | 再 任               | 100%<br>(12回／12回)        | 代表取締役社長執行役員                      |
| 3     | た 田         | どころ<br>所 | まさ<br>雅  | ひこ<br>彦           | 再 任<br>100%<br>(12回／12回) | 取締役専務執行役員<br>エンジニアリング営業サービス統括本部長 |
| 4     | やま<br>山 本 浩 | もと<br>こう | じ        | 再 任               | 100%<br>(12回／12回)        | 取締役専務執行役員<br>グローバル戦略推進本部長        |
| 5     | み<br>三 輪 和  | わ<br>かず  | ひこ<br>彦  | 再 任               | 100%<br>(12回／12回)        | 取締役常務執行役員<br>財務部門長、法務担当          |
| 6     | あお<br>青 木   | まさ<br>優  | かず<br>和  | 新 任<br>社 外<br>独 立 | —                        | —                                |
| 7     | こ<br>小 部 春  | べ<br>はる  | み<br>美   | 再 任<br>社 外<br>独 立 | 100%<br>(12回／12回)        | 社外取締役                            |
| 8     | ささ<br>笠 宏   | ひろ       | ゆき<br>行  | 再 任<br>社 外<br>独 立 | 100%<br>(12回／12回)        | 社外取締役                            |
| 9     | ち<br>千 野 俊  | の<br>とし  | たけ<br>猛  | 再 任<br>社 外<br>独 立 | 100%<br>(12回／12回)        | 社外取締役                            |

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。



候補者番号

1

いそ べ  
機部 任

生年月日

1961年5月19日生（満64歳）

再任

所有する当社の  
株式数

61,000株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                           |          |                                    |
|----------|---------------------------|----------|------------------------------------|
| 1985年12月 | 株式会社アマダメトレックス（合併により現当社）入社 | 2015年4月  | 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ（合併により現当社）代表取締役社長 |
| 2000年4月  | 合併により当社入社                 | 2015年10月 | 当社代表取締役社長兼経営管理本部長                  |
| 2003年4月  | 当社秘書室長                    | 2018年4月  | 当社代表取締役社長兼株式会社アマダ（合併により現当社）代表取締役社長 |
| 2007年6月  | 当社取締役経営企画部門統括部長           | 2020年4月  | 当社代表取締役社長執行役員                      |
| 2009年6月  | 当社取締役執行役員経営企画本部長          | 2022年4月  | 当社代表取締役社長                          |
| 2010年6月  | 当社取締役常務執行役員経営管理本部長        | 2023年4月  | 当社代表取締役会長（現任）                      |
| 2013年4月  | 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼財務本部長  |          |                                    |

## 重要な兼職の状況

- ・株式会社アマダマシナリー代表取締役会長
- ・株式会社アマダプレスシステム代表取締役会長
- ・一般社団法人日本鍛圧機械工業会代表理事長
- ・職業訓練法人アマダスクール理事長
- ・公益財団法人天田財団代表理事理事長（2025年6月就任予定）

## 取締役候補者とした理由

磯部任氏は、当社の代表取締役会長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり管理部門に携わる等、企業経営に関する高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

2

やま なし  
山梨 貴昭  
たか あき

生年月日

1963年12月9日生（満61歳）

再任

所有する当社の  
株式数

21,000株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                                    |          |                                  |
|----------|----------------------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 1987年 4月 | 当社入社                                               | 2020年 4月 | 当社常務執行役員ブランク開発部門長<br>兼レーザ技術開発部門長 |
| 2009年 4月 | 当社板金ソリューション開発製造本部<br>ソリューション開発技術部門ブランキ<br>ング第二開発部長 | 2021年 6月 | 当社取締役常務執行役員板金技術開発<br>本部担当、生産本部管掌 |
| 2016年 1月 | アマダ・アドバンスト・テクノロジー<br>社〔ドイツ〕社長                      | 2022年 4月 | 当社取締役専務執行役員板金開発・生<br>産本部長        |
| 2018年 4月 | 当社上席執行役員ブランク開発本部長                                  | 2023年 4月 | 当社代表取締役社長執行役員（現任）                |

## 取締役候補者とした理由

山梨貴昭氏は、当社の代表取締役社長として経営全般に関する意思決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また、同氏は長年にわたりレーザ技術を中心とした板金加工技術の開発と商品開発に携わるほか、海外の技術開発現地法人の責任者を経験する等、板金加工技術に関する豊富な経験と知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

3

た どころ  
田所 雅彦

## 生年月日

1962年2月26日生（満63歳）

再任

所有する当社の  
株式数

8,000株

## 取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                                                       |           |                                         |
|----------|-----------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------------|
| 1982年 4月 | 株式会社アマダメトレックス（合併により現当社）入社                                             | 2015年 10月 | 同社取締役副社長                                |
| 2003年 4月 | アマダカッティングテクノロジーズ（現アマダ・マシナリー・アメリカ）社長                                   | 2016年 4月  | 同社代表取締役社長                               |
| 2006年 6月 | 株式会社アマダカッティング（現株式会社アマダマシナリー）取締役副社長                                    | 2021年 4月  | 当社常務執行役員兼株式会社アマダマシナリー代表取締役社長            |
| 2007年 4月 | 同社代表取締役社長                                                             | 2022年 6月  | 当社取締役専務執行役員板金営業・サービス本部長兼株式会社アマダマシナリー取締役 |
| 2014年 4月 | 株式会社アマダマシンツール（現株式会社アマダマシナリー）執行役員兼アマダ・マシンツール・ヨーロッパ（現アマダ・マシナリー・ヨーロッパ）社長 | 2023年 4月  | 当社取締役専務執行役員エンジニアリング営業サービス統括本部長（現任）      |

## 取締役候補者とした理由

田所雅彦氏は、当社の主力事業である板金事業の営業及びサービスを統括する本部長として職務を適切に行っております。また、同氏はこれまで切削・研削盤事業を開拓する子会社の社長として経営全般に関する意思決定及び業務遂行の監督を適切に行ってきましたほか、海外現地法人の代表を歴任する等、グローバルな企業経営に関する高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

やま もと こう じ  
山本 浩司

生年月日

1961年1月29日生（満64歳）

再任

所有する当社の  
株式数

17,000株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                         |           |                                      |
|----------|-----------------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 1984年 4月 | 当社入社                                    | 2016年 10月 | 当社執行役員兼アマダ・アジア・パシフィック社長兼アマダ（タイランド）社長 |
| 2006年 4月 | 当社海外事業部門長                               | 2019年 4月  | 当社執行役員兼天田（中国）有限公司董事長・総經理             |
| 2009年 4月 | 当社執行役員販売企画部門長兼アジア・中国部門長                 | 2022年 6月  | 当社取締役常務執行役員経営管理部門長兼中国・ASEAN管掌        |
| 2010年 4月 | 株式会社アマダマシンツール（現株式会社アマダマシナリー）執行役員経営管理部門長 | 2023年 4月  | 当社取締役専務執行役員経営財務管理本部長                 |
| 2011年 4月 | 同社取締役経営管理本部長                            | 2024年 4月  | 当社取締役専務執行役員グローバル戦略推進本部長（現任）          |
| 2013年 4月 | 当社執行役員経営管理部門長                           |           |                                      |
| 2015年 6月 | 当社取締役経営管理部門長                            |           |                                      |

## 取締役候補者とした理由

山本浩司氏は、当社の海外事業を統括する本部長として職務を適切に行っております。また、同氏は長年にわたり当社グループの海外事業の推進に携わり、海外現地法人の代表を歴任するなど、グローバルな企業経営に関する豊富な経験と高い知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

5 み わ かず ひこ  
三輪 和彦

生年月日

1963年3月10日生（満62歳）

再任

所有する当社の  
株式数

20,000株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                             |          |                               |
|----------|---------------------------------------------|----------|-------------------------------|
| 1986年 4月 | 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行                    | 2016年 1月 | 当社入社<br>コーポレート企画部長            |
| 2004年 2月 | 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>IR部参事役                | 2016年 4月 | 当社社長室長                        |
| 2006年 1月 | 株式会社みずほコーポレート銀行（現<br>株式会社みずほ銀行）国際審査部参事<br>役 | 2018年 4月 | 当社執行役員経営管理部門長                 |
| 2006年 3月 | 同行国際審査部シニアクレジットオフィサー                        | 2018年 6月 | 当社取締役経営管理部門長                  |
| 2011年11月 | 同行営業第十五部副部長                                 | 2020年 4月 | 当社取締役常務執行役員経営管理本部長            |
|          |                                             | 2021年 4月 | 当社取締役常務執行役員財務部門長              |
|          |                                             | 2022年 4月 | 当社取締役常務執行役員財務部門長、<br>法務担当（現任） |

## 取締役候補者とした理由

三輪和彦氏は、当社の財務部門及び法務を統括する部門長として職務を適切に行っております。また、同氏は管理部門の責任者を経験しているほか、前職において国際金融に関する業務に携わる等、グローバルな企業経営、財務・会計に関する豊富な経験と知見を有しております。以上の点を踏まえ、当社の持続的な企業価値向上に貢献できる適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

あお き  
青木 まさ かず  
優和

生年月日

1954年6月23日生（満71歳）

新任 社外 独立

取締役在任年数

—

所有する当社の  
株式数

0株

取締役会出席率

—

## 略歴、地位及び担当

1977年4月 株式会社日立製作所入所  
 1999年4月 同社産業機器グループ生産統括本部汎用圧縮機部長  
 2002年4月 株式会社日立産機システム事業本部空圧システム事業部汎用圧縮機設計部長  
 2009年6月 同社取締役事業統括本部空圧システム事業部長  
 2012年4月 同社取締役社長  
 2014年10月 株式会社日立製作所執行役常務

2016年4月 同社執行役専務  
 2017年4月 同社代表執行役 執行役副社長  
 株式会社日立産機システム取締役会長  
 2024年4月 株式会社日立製作所シニアエグゼクティブアドバイザー  
 株式会社日立産機システム取締役  
 日立グローバルライフソリューションズ株式会社取締役会長（現任）

## 重要な兼職の状況

- ・日立グローバルライフソリューションズ株式会社取締役会長

## 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

青木優和氏は、株式会社日立製作所において代表執行役副社長を務められた経験から、グローバル企業の経営者としての見識と、製造業における技術・開発に関する豊富な知見を有しております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の社外取締役として職務を適切に行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

# 7 小部 春美

生年月日

1962年4月6日生（満63歳）

再任

社外

独立

取締役在任年数

3年

所有する当社の  
株式数

0株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                                    |          |                                    |
|----------|----------------------------------------------------|----------|------------------------------------|
| 1985年 4月 | 大蔵省（現財務省）入省                                        | 2014年 7月 | 財務省大臣官房審議官（関税局担当）                  |
| 1991年 7月 | 掛川税務署長                                             | 2016年 6月 | 同省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官            |
| 2000年 5月 | 欧州連合日本政府代表部一等書記官<br>(2002年1月より参事官)<br>兼任ベルギー日本国大使館 | 2018年 7月 | 同省大臣官房審議官（大臣官房担当）<br>兼財務総合政策研究所副所長 |
| 2003年 7月 | 財務省大臣官房企画官（国際局国際機構課）                               | 2019年 7月 | 国立大学法人政策研究大学院大学教授<br>(政策研究科)       |
| 2005年 7月 | 東京国税局課税第一部長                                        | 2021年 7月 | 財務省退職                              |
| 2006年 7月 | 国税庁課税部酒税課長                                         | 2021年11月 | あいおいニッセイ同和損害保険株式会<br>社顧問（現任）       |
| 2008年 7月 | 同庁調査监察部調査課長                                        | 2022年 6月 | 当社社外取締役（現任）                        |
| 2009年10月 | 財務省関税局業務課長                                         | 2023年 6月 | 株式会社レーサム社外取締役（監査等<br>委員）           |
| 2010年 7月 | 国税庁長官官房企画課長                                        |          |                                    |
| 2011年 7月 | 同庁長官官房会計課長                                         |          |                                    |
| 2013年 6月 | 広島国税局長                                             |          |                                    |

## 重要な兼職の状況

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社顧問

## 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

小部春美氏は、女性初の国税局長として広島国税局長を務められる等、長年にわたり財務省において要職を歴任し、国内外における豊富な経験と高度な専門知識を有しております。当該観点から取締役会において積極的に発言いただく等、当社の社外取締役として業務執行の監督を適切に行っております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の社外取締役として職務を適切に行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

8

ささ  
 笹ひろ  
 ゆき  
 宏行

生年月日

1955年9月14日生（満69歳）

再任

社外

独立

取締役在任年数

2年

所有する当社の  
 株式数

0株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

|          |                                 |          |                          |
|----------|---------------------------------|----------|--------------------------|
| 1982年 4月 | オリンパス光学工業株式会社（現オリ<br>ンパス株式会社）入社 | 2012年 4月 | オリンパス株式会社代表取締役社長執<br>行役員 |
| 2001年 4月 | 同社内視鏡事業企画部長                     | 2019年 4月 | 同社取締役                    |
| 2005年 4月 | オリンパスメディカルシステムズ株式<br>会社第1開発本部長  | 2020年 6月 | 株式会社京三製作所社外取締役（現任）       |
| 2007年 4月 | 同社マーケティング本部長                    | 2020年 7月 | オリンパス株式会社取締役退任           |
| 2007年 6月 | オリンパス株式会社執行役員                   | 2022年 6月 | 兼松株式会社社外取締役（現任）          |
| 2007年 6月 | オリンパスメディカルシステムズ株式<br>会社取締役      | 2023年 6月 | 当社社外取締役（現任）              |

## 重要な兼職の状況

- ・株式会社京三製作所社外取締役
- ・兼松株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

笹宏行氏は、オリンパス株式会社において代表取締役社長を務められた経験から、グローバル企業の経営者としての見識と、製造業における技術・開発に関する豊富な知見を有しております。当該観点から取締役会において積極的に発言いただく等、当社の社外取締役として業務執行の監督を適切に行っております。また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、適時適切な意見を述べております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の社外取締役として職務を適切に行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。



候補者番号

9

ちの  
千野 とし たけ  
俊猛

## 生年月日

1946年10月17日生（満78歳）

再任

社外

独立

取締役在任年数

11年

所有する当社の  
株式数

0株

取締役会出席率

100%  
(12回／12回)

## 略歴、地位及び担当

1971年4月 株式会社日刊工業新聞社入社  
 1995年4月 同社編集局経済部長  
 2002年6月 同社取締役  
 2003年6月 同社代表取締役社長  
 2010年11月 同社相談役

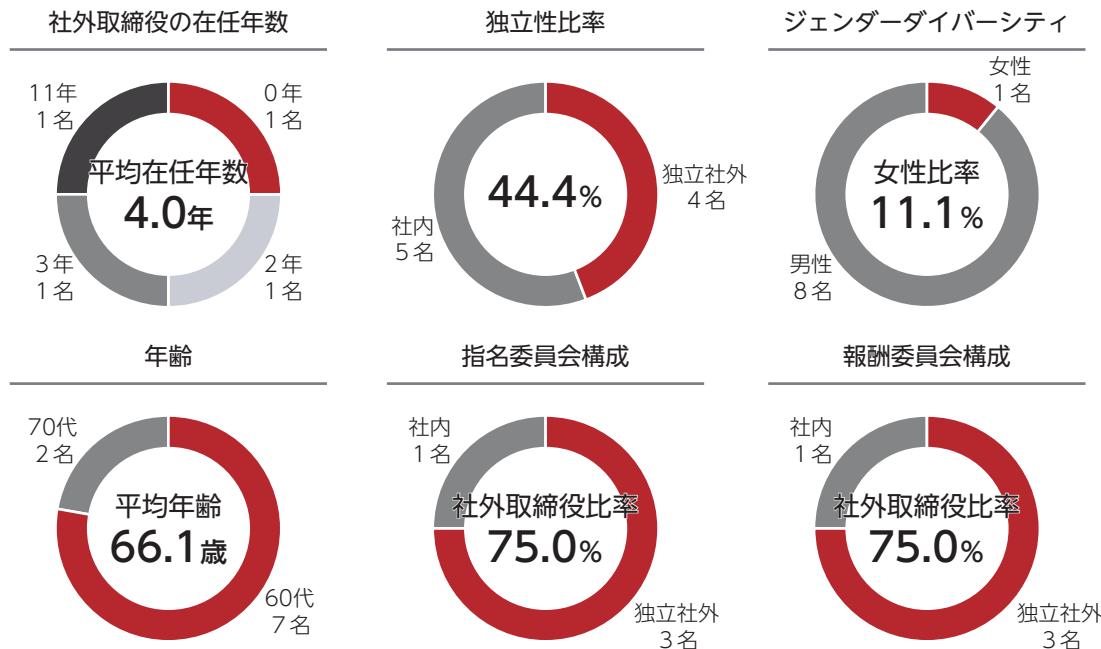
2011年3月 同社相談役退任  
 2011年4月 国立大学法人電気通信大学特任教授  
 2014年6月 当社社外取締役（現任）  
 2017年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会理事（現任）  
 2023年4月 国立大学法人電気通信大学客員教授（現任）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

千野俊猛氏は、株式会社日刊工業新聞社において編集者を経て社長を務められた経験から、企業経営者としての専門知識及び産業界に関する見識を有しております。当該観点から取締役会において積極的に発言いただく等、当社の社外取締役として業務執行の監督を適切に行っております。また、報酬委員会の委員長及び指名委員会の委員としてこれらの委員会に出席し、適時適切な意見を述べております。以上の点を踏まえ、同氏の経験と知見に基づき、当社の社外取締役として職務を適切に行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 磯部任、山梨貴昭、田所雅彦、山本浩司、三輪和彦、青木優和、小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 青木優和、小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において、本議案が原案どおり承認された場合、当社は3氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、青木優和氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、取締役全員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより、被保険者である取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。
5. 小部春美、笹宏行、千野俊猛の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、3氏の再任が承認された場合、3氏は引き続き独立役員となる予定であります。また、青木優和氏が社外取締役に就任した場合、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

## (ご参考) コーポレートガバナンスハイライト



※コーポレートガバナンスハイライトは、本議案が承認可決された場合の数値を記載しております。

**第3号議案　監査役1名選任の件**

監査役 西浦清二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名                                       | 監査役会出席率             | 取締役会出席率             | 現在の当社における地位 |
|------------------------------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 西 浦 清 二<br>にし うら せい じ<br>再 任 再 任 社 外 独 立 | 100%<br>(12回 / 12回) | 100%<br>(12回 / 12回) | 社外監査役       |



にし うら  
西浦 清二  
せい じ

## 生年月日

1952年10月7日生（満72歳）

再任

社外

独立

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 監査役在任年数    | 8年                |
| 所有する当社の株式数 | 0株                |
| 監査役会出席率    | 100%<br>(12回／12回) |
| 取締役会出席率    | 100%<br>(12回／12回) |

## 略歴及び地位

|          |                   |          |                  |
|----------|-------------------|----------|------------------|
| 1971年 4月 | 福岡国税局入局           | 2013年 7月 | 同署退官             |
| 2003年 7月 | 大阪国税局調査第一部特別国税調査官 | 2013年 8月 | 税理士登録（現在に至る）     |
| 2008年 7月 | 東京国税局調査第三部統括国税調査官 | 2013年 8月 | 西浦清二税理士事務所所長（現任） |
| 2012年 7月 | 鎌倉税務署長            | 2017年 6月 | 当社社外監査役（現任）      |

## 重要な兼職の状況

- ・西浦清二税理士事務所所長

## 社外監査役候補者とした理由

西浦清二氏は、税務署長等を歴任した経験を持ち、税理士として企業税務に精通していることに加え、財務及び会計に関する高度な専門的知見を有しております。以上の点を踏まえ、同氏は直接会社の経営に関与したことではありませんが、同氏の経験と知見に基づき、当社の監査体制に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、社外監査役候補者といたしました。

(注)

1. 西浦清二氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 西浦清二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、西浦清二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより、被保険者である監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、西浦清二氏が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容で更新する予定であります。
5. 西浦清二氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
6. 年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役として選任をお願いする村田眞氏は、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといいたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会が開催されるまでの間といいたします。

また、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

|                   |                 |                           |                      |
|-------------------|-----------------|---------------------------|----------------------|
| むら た<br><b>村田</b> | まこと<br><b>眞</b> | 生年月日<br>1947年8月17日生（満77歳） | 所有する当社の<br>株式数<br>0株 |
|-------------------|-----------------|---------------------------|----------------------|

社外 独立

### 略歴及び地位

|          |                      |         |             |
|----------|----------------------|---------|-------------|
| 1975年10月 | 国立大学法人電気通信大学電気通信学部助手 | 2001年4月 | 同大学電気通信学部教授 |
| 1989年5月  | 同大学電気通信学部講師          | 2012年3月 | 同大学退職       |
| 1991年4月  | 同大学電気通信学部助教授         | 2012年4月 | 同大学名誉教授（現任） |

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

村田眞氏は、長年にわたり電気通信大学の教授を務めた経験を持ち、機械工学を中心とした深い専門知識や教育者としての高い識見を有しております。以上の点を踏まえ、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の経験と知見に基づき、当社の監査体制に対して有益な助言をいただくことができる適切な人材と判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注)

1. 村田眞氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 村田眞氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 村田眞氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、監査役全員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより、被保険者である監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、村田眞氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。
5. 村田眞氏が社外監査役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
6. 候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢であります。

【ご参考】

## 取締役及び監査役のスキルマトリックス

第2号議案「取締役9名選任の件」及び第3号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認された場合の取締役会の構成、並びに各取締役及び各監査役が備える専門性と経験は以下のとおりであります。

|                                                                                                                                         | 氏名                                                                                                                                      | 性別 | 専門性、経験 |      |                             |       |               |            |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------|------|-----------------------------|-------|---------------|------------|
|                                                                                                                                         |                                                                                                                                         |    | 企業経営   | 財務会計 | 法務<br>リスクマネジメント<br>コンプライアンス | グローバル | 営業<br>マーケティング | 研究開発<br>製造 |
| 取締役                                                                                                                                     | 磯部 任                                                                                                                                    | 男性 | ○      | ○    | ○                           | ○     |               |            |
|                                                                                                                                         | 山梨 貴昭                                                                                                                                   | 男性 | ○      |      | ○                           | ○     |               | ○          |
|                                                                                                                                         | 田所 雅彦                                                                                                                                   | 男性 | ○      |      |                             | ○     | ○             |            |
|                                                                                                                                         | 山本 浩司                                                                                                                                   | 男性 | ○      |      |                             | ○     | ○             |            |
|                                                                                                                                         | 三輪 和彦                                                                                                                                   | 男性 | ○      | ○    | ○                           |       |               |            |
|                                                                                                                                         | 青木 優和 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span> | 男性 | ○      |      | ○                           | ○     |               | ○          |
|                                                                                                                                         | 小部 春美 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span> | 女性 |        |      | ○                           | ○     |               |            |
|                                                                                                                                         | 笹 宏行 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span>  | 男性 | ○      |      | ○                           | ○     | ○             | ○          |
| 監査役                                                                                                                                     | 千野 俊猛 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span> | 男性 | ○      |      | ○                           |       |               |            |
|                                                                                                                                         | 柴田 耕太郎                                                                                                                                  | 男性 | ○      |      |                             | ○     | ○             |            |
|                                                                                                                                         | 藤本 隆                                                                                                                                    | 男性 |        | ○    |                             | ○     |               |            |
|                                                                                                                                         | 西浦 清二 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span> | 男性 |        | ○    |                             |       |               |            |
| 望月 晶子 <span style="background-color: #ff9999; padding: 2px;">社外</span> <span style="background-color: #808080; padding: 2px;">独立</span> |                                                                                                                                         |    | 女性     |      | ○                           |       |               |            |

【ご参考】

## 社外役員の独立性基準

(2015年12月18日制定)

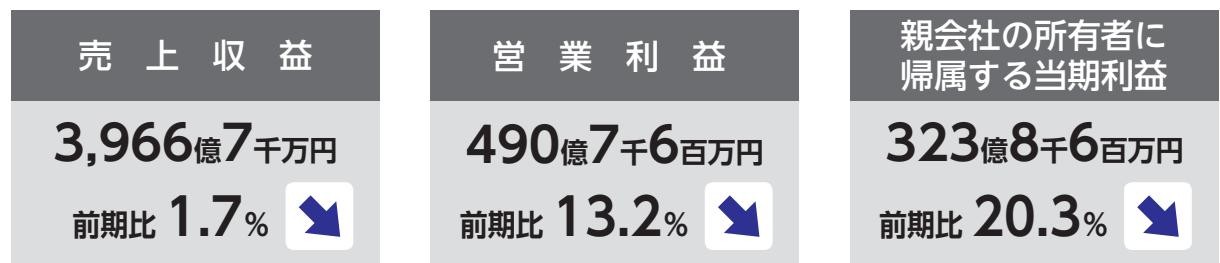
株式会社アマダ（以下「当社」という。）は、社外取締役及び社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性の基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断します。

1. 過去5年間において、下記のいずれにも該当していないこと。
  - ①当社の大株主（総議決権数の10%以上の株式を保有する者）の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
  - ②当社が主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人である者。
2. 過去5年間において、当社及び当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の主要な借入先に所属していないこと。
3. 過去5年間において、当社の主幹事証券に所属していないこと。
4. 過去5年間において、当社グループの主要な取引先となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
5. 過去5年間において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナー又は使用人でないこと。
6. 過去5年間のいずれかにおいて、公認会計士、税理士又は弁護士、その他のコンサルタントであつて、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと。
7. 現在及び過去において、当社グループの取締役（社外を除く）、監査役（社外を除く）又は使用人でないこと。
8. 当社グループから役員を相互に派遣している会社又はその親会社もしくは子会社の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
9. 過去5年以内に、当社の株式持合い先の取締役、監査役、執行役員又は使用人でないこと。
10. 社外役員としての職務を遂行するうえで重大な利益相反を生じさせるおそれのある事由又はその判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係を有する者でないこと。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族でないこと。
  - ①当社グループの取締役、監査役、執行役員以上の者
  - ②過去5年間のいずれかの事業年度において当社グループの取締役、監査役、執行役員以上だった者
  - ③その他の項目で就任を制限している者
12. その他、独立性・中立性の観点で、社外役員としての職務遂行に支障を来たす事由を有していないこと。

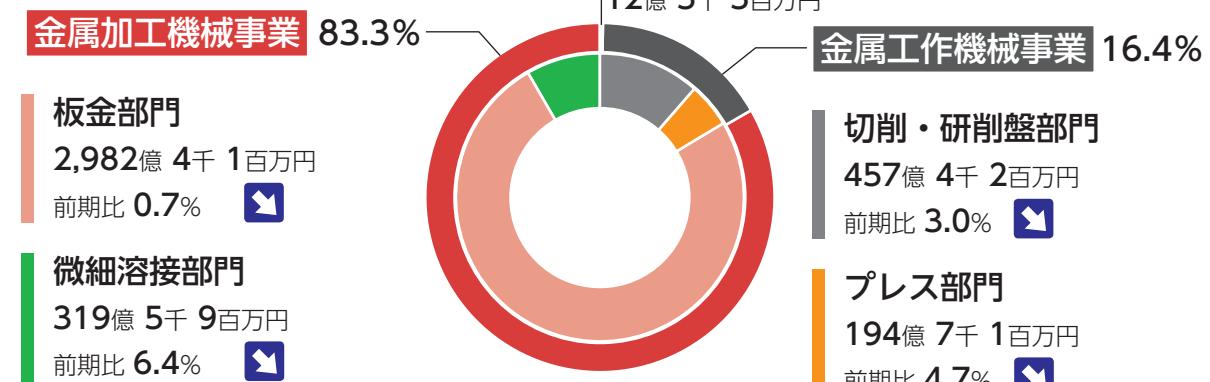
以上

# 業績ハイライト

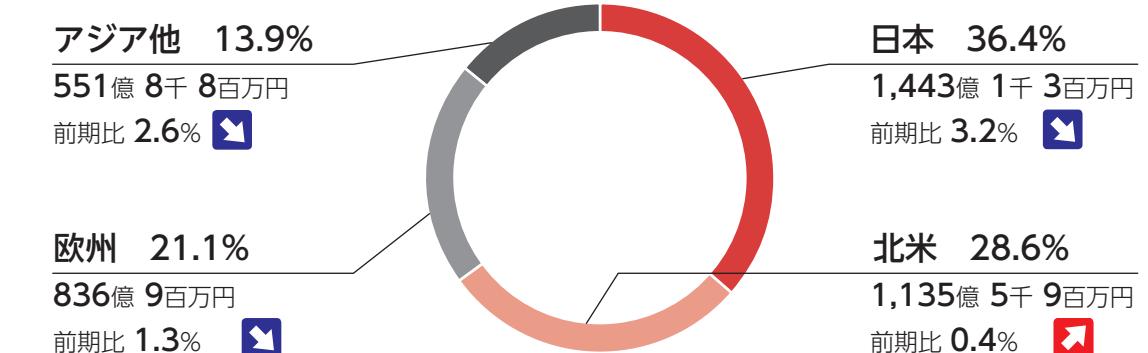
## 業績ハイライト (第87期)



### ▶ 商品別売上収益



### ▶ 地域別売上収益



当期の期中平均レート

[米ドル] 152.<sup>57</sup> 円

[ユーロ] 163.<sup>74</sup> 円

## 1. 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ◆概況

当事業年度における当社グループを取り巻く環境は、年末にかけて回復基調で推移したもの、年明け以降は米国新政権の政策変更への警戒感や地政学的リスクの高まりを受け、不透明感が再び広がり始めております。

このような中、当事業年度の当社グループの経営成績は、売上収益3,966億7千万円（前期比1.7%減）となりました。国内では、内需を中心に緩やかな景気回復の動きがみられたものの、中小企業においては投資に対する慎重姿勢が続き、1,443億1千3百万円（前期比3.2%減）となりました。一方、海外では、欧州や中国における景気低迷の長期化に加え、米国新政権の政策動向を見極めようとする動きが広がり設備投資が期待された水準に届かず、2,523億5千7百万円（前期比0.8%減）となりました。

営業利益は、販売価格改善効果に加えて円安の効果はあるものの、減収影響のほか、生産調整に伴う操業度の低下や人件費の増加などにより、490億7千6百万円（前期比13.2%減）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は323億8千6百万円（前期比20.3%減）となりました。

#### ◆主な事業別営業の概況

### 金属加工機械事業

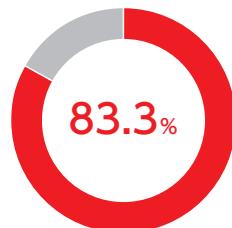
売上収益

**3,302億1  
百万円**  
前期比 **1.3%**

営業利益

**403億9千6  
百万円**  
前期比 **16.6%**

売上収益構成比



売上収益 (百万円)

334,617 330,201

第86期

営業利益 (百万円)

48,430 40,396

第86期 第87期

金属加工機械事業の売上収益は3,302億1百万円（前期比1.3%減）、営業利益は403億9千6百万円（前期比16.6%減）となりました。

### <板金部門>

板金部門の売上収益は2,982億4千1百万円（前期比0.7%減）となりました。地域別の概況について以下とあります。

**日本：**遅延していた受注残の消化が進む中、補助金や展示会効果を受けて巻き返しを図りましたが、年明け以降は米国による関税措置への懸念から投資意欲の回復が限定的になりました。業種別では、厨房・調理装置、エレベーター、半導体製造装置、トラック・バス・特殊車両向けが堅調に推移した一方、工作機械や農業用機械向けは引き続き軟調でした。その結果、売上収益は1,022億1千9百万円（前期比3.0%減）となりました。

**北米：**カナダではエネルギー関連を中心に引き続き堅調に推移したほか、米国ではデータセンター関連の需要が底支えとなりました。業種別では、データセンター関連のスイッチギアや配電盤、ラック、エアフロー、冷却システム向けなどが好調に推移しました。その結果、売上収益は897億4千9百万円（前期比0.4%増）となりました。

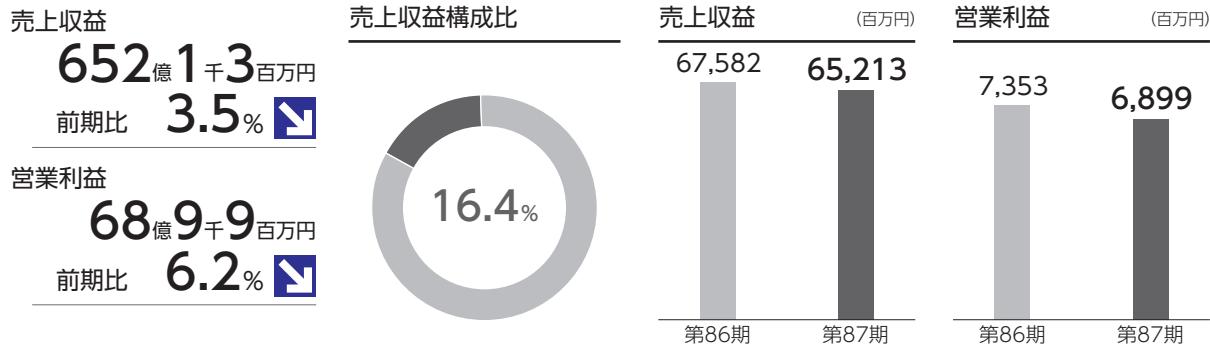
**欧州：**ドイツや東欧では自動車関連や建設業の需要低迷が続き、依然として厳しい環境にあります。一方で、イタリア、スペイン、北欧などでは、データセンター関連などの需要が堅調に推移したほか、これまでに積み上がっていた受注残の消化が進んだことにより、売上収益は696億7千4百万円（前期比1.2%増）となりました。

**アジア他：**インドではインフラ関連や航空宇宙関連などを中心に好調に推移しました。一方で、韓国では政治的な混乱が生じ、依然として厳しい状況が続いています。ASEANではベトナムでの配電盤関連、マレーシアでの半導体・電子関連が下期の回復をけん引したものの、アジア全体としては上期の影響が残り、売上収益は365億9千8百万円（前期比0.6%減）となりました。

### <微細溶接部門>

微細溶接部門の売上収益は319億5千9百万円（前期比6.4%減）となりました。国内外ともに自動車関連の回復の遅れや市況の鈍化により、電気品、電子部品、車載電気品用モータ向けなどの需要が伸び悩み、売上収益は低調に推移しました。一方、北米市場では医療機器及び航空宇宙関連が堅調に推移し、特に医療機器関連は安定した成長を維持して北米全体の業績を下支えしました。

## 金属工作機械事業



金属工作機械事業の売上収益は652億1千3百万円（前期比3.5%減）、営業利益は68億9千9百万円（前期比6.2%減）となりました。

### <切削・研削盤部門>

切削・研削盤部門の売上収益は457億4千2百万円（前期比3.0%減）となりました。国内では、自動車関連や建設業の停滞により、主要取引先の鋼材卸売業者からの需要が減少しましたが、前期からの受注残や自動化対応の大型案件に支えられ、売上収益は前期を上回りました。海外では、研削盤は半導体や航空宇宙向けに堅調だったものの、切削商品は鋼材販売業や自動車関連の低迷により設備投資が抑制され、売上収益は前期を下回りました。

### <プレス部門>

プレス部門の売上収益は194億7千1百万円（前期比4.7%減）となりました。国内では、自動車産業の低迷が続く中、建築関連が売上収益に寄与したものの、中小企業を中心に設備投資に慎重な姿勢が続いております。海外では、中国において自動車関連及び通信機器関連が堅調に推移している一方、北米及びA S E A Nでは自動車関連の低迷が続き、総じて厳しい環境が続いております。

### ◆地域別売上収益の状況

地域別売上収益の状況は、前期比で日本3.2%減、海外0.8%減となり、海外売上比率は前期の63.1%から63.6%となりました。

主要地域における売上収益の状況は24ページの業績ハイライトをご参照ください。

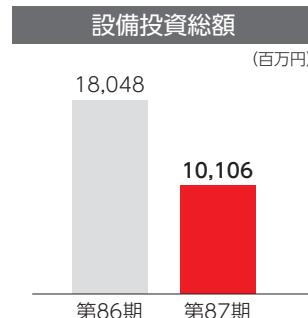
## (2) 設備投資等の状況

当事業年度に当社グループが実施した設備投資等の総額は、101億6百万円であります。

うち、有形固定資産の設備投資額は58億6千2百万円であります。また、販売用ソフトウェア及び自社利用目的ソフトウェア取得等の無形固定資産の支出額は42億4千3百万円であります。

設備投資等の主なものは次のとおりであります。

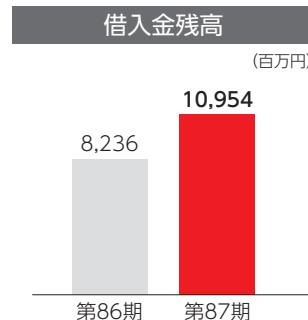
- ① 伊勢原事業所における従業員向け教育研修施設の新設
- ② イタリア現地法人における溶接技術センターの新設
- ③ マシンの加工プログラム作成ソフト「VPSS 4ie」の開発投資



## (3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借り入れを行っております。

当事業年度末の借入金の残高は109億5千4百万円であり、前期末に比べ27億1千7百万円増加いたしました。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2030年に目指す姿として「長期ビジョン2030」を掲げるとともに、持続的な成長と企業価値向上に向けた具体的なアクションプランとして、2023年度から2025年度までの3か年の「中期経営計画2025」を策定し、その実現に向けて全社で取り組んでおります。

##### ① 中期経営計画2025の概要

###### i) 重要経営指標とキャッシュアロケーション

| 重要経営指標 |                 | キャッシュアロケーション |               |
|--------|-----------------|--------------|---------------|
| 売上収益   | 4,000億円         | 戦略投資         | 1,000～1,200億円 |
| 営業利益   | 640億円（営業利益率16%） | 運転資金         | 1,000億円       |
| ROE    | 8%以上            | 株主還元         | 1,000～1,200億円 |

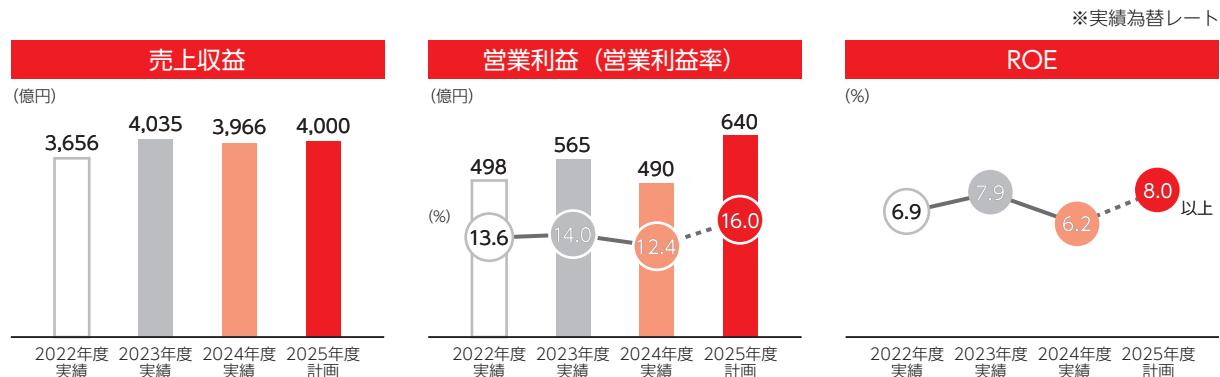
###### ii) 基本戦略方針

- ◆売上収益4,000億円の必達と収益性の改善
- ◆長期成長戦略への活動
- ◆資本政策（株主還元）の実施
- ◆ESG経営・体制強化

##### ② 中期経営計画の進捗状況

###### i) 重要経営指標

2024年度における経営成績は、売上収益は3,966億円と前期比で微減となったものの、計画達成圏内で推移しております。一方、営業利益は前期比13.2%減の490億円（営業利益率12.4%）となり、利益率の改善が急務となっております。また、ROEは6.2%と計画に対して乖離があるものの、当初計画を見据えつつ、引き続き資本効率の改善に取り組んでまいります。



## ii) 基本戦略方針

### ◆売上収益4,000億円の必達と収益性の改善

新商品の販売については、景況感の悪化により従来商品と比較して利益率が高い新商品への切り替えに期間を要し、2024年度の業績において収益性改善効果が十分に得られなかつた反面、2024年度中に従来商品の売り切り施策を実行したことにより、2025年度における売上計上の殆どが新商品となることから、収益性が改善していく見込みです。更に、DXや高度な自動化を求める顧客に訴求する高出力ファイバーレーザマシンの新商品のほか、価格を抑えつつ自動化・デジタル化を実現できる海外向けの新商品を2025年度中に市場投入することで量の拡大とともに収益性を改善させてまいります。また、アフターサービスの強化では、お客さまの工場の効率化を支援するソフト商品「V-factory」の接続台数を順調に伸ばしており、更なる提案活動へ展開することでサービス事業における增收効果を取り込むとともに、マシンのリピートオーダーを増やすことで収益全体の改善を図ってまいります。

### ◆長期成長戦略への活動

レーザ技術による新領域拡大戦略については、当社は2025年1月に自動車業界向けの大型プレスマシンを手掛ける株式会社エイチアンドエフ、同年4月には半導体パッケージ基盤用穴あけ加工機を展開するビアメカニクス株式会社の2社の買収を発表しました。両社はレーザ技術を活用した商品ラインナップを有しており、当社の技術との融合によるシナジーが期待されます。2社の買収により、e-Mobilityや半導体といった成長分野への事業拡大に向けた取り組みが一段と加速することが見込まれます。グローバル市場拡大については、海外市场におけるシェア獲得を目的としたグローバル戦略機の市場投入を順次進めるとともに、現地生産体制の強化とグローバル調達の推進によるコスト削減に取り組んでいます。また、長期ビジョンの実現に向けた戦略投資については、前述の2社の買収を含め3か年累計で約1,160億円を想定しており、当初の計画通りの水準に達する見込みです。

### ◆資本政策（株主還元）の実施

株主還元方針に基づき、2024年度の年間配当は前期比2円増配となる1株につき62円を提案するとともに、総額約200億円の自己株式の取得を実施しました。2025年度においても年間配当として1株につき62円を想定し、新たに総額200億円を上限とする自己株式の取得も発表いたしました。今後も安定した配当の継続とROEの向上を念頭においていた株主還元を展開してまいります。

### ◆ESG経営・体制強化

2024年度における非財務目標に対する進捗は次の表のとおりとなりました。環境面では事業所における運用改善や合理化による省エネ活動の推進、太陽光発電設備の設置を進め

るなど、事業活動で排出されるCO<sub>2</sub>の削減に取り組んでおります。ガバナンス面では、社内取締役を対象に中期経営計画に連動した株式報酬制度を導入しました。また、女性の社外監査役が就任したことにより役員全体の多様性を向上させました。一方、社会面では女性管理職の登用が課題であり、引き続きキャリア採用を含めた女性採用の強化に加え、女性リーダー候補者に対するリーダー育成プログラムや意識改革をテーマとした教育カリキュラムを継続的に実施することで早期育成を図ってまいります。

| 指標    |                        | 範囲              | 2023年度実績                          | 2024年度実績             | 2025年度目標         | 2030年度目標  |
|-------|------------------------|-----------------|-----------------------------------|----------------------|------------------|-----------|
| 環境    | 商品CO <sub>2</sub> 排出量  | 連結<br>(2013年度比) | 58.4%減                            | 68.9%減(見込)           | 50%減             | 50%減      |
|       | 事業所CO <sub>2</sub> 排出量 |                 | 73.4%減                            | 77.8%減(見込)           | 70%減             | 75%減      |
| 社会    | 1人あたり教育研修時間            | 国内主要グループ会社      | 47.7時間                            | 41.7時間               | 40時間             | 45時間      |
|       | 女性管理職数                 |                 | 15人                               | 17人                  | 24人              | 40人       |
|       | 新卒採用女性比率               |                 | 32.6%                             | 27.6%                | 25%              | 25%       |
|       | 有給休暇取得率                |                 | 74.3%                             | 77.1%                | 80%              | 100%      |
|       | 育休取得率 男性/女性            |                 | 68.2%/100%                        | 82.5%/100%           | 70%/100%         | 100%/100% |
| ガバナンス | 取締役会の多様性確保             | 連結              | ・社外取締役4/9<br>・女性取締役1名<br>・女性監査役1名 | 中期経営計画に連動した株式報酬制度を導入 | 多様性の向上           | 維持・向上     |
|       | 役員報酬・制度の見直し            |                 | —                                 | —                    | 中長期インセンティブプランの導入 | 責任者体制強化   |

(注) 表中の「国内主要グループ会社」は、当社、(株)アマダマシナリー、(株)アマダウエルドテック（2024年4月1日付で当社と合併し、消滅しております。)、(株)アマダプレスシステム、(株)アマダツールの5社を指します。

### (参考) 長期ビジョン2030の概要

当社グループが2030年に目指す姿

- ・多様な社会変動への対応、盤石な経営体制への変革
- ・社会から信頼されるモノづくりのパートナー

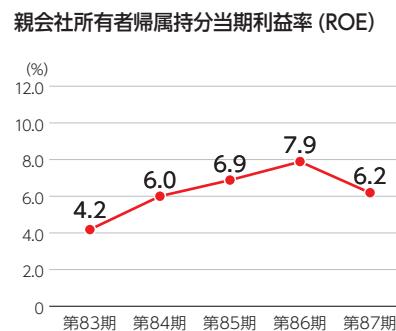
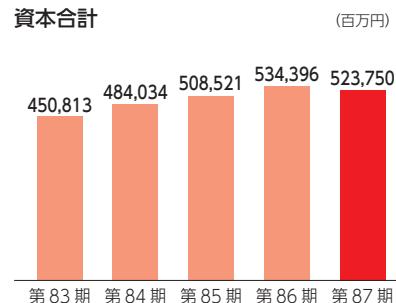
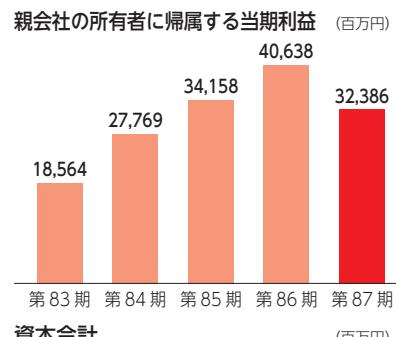
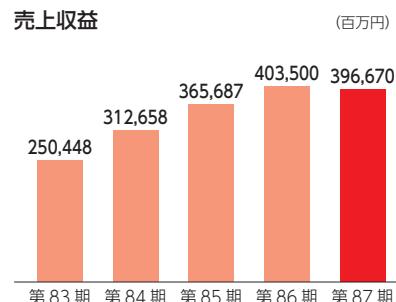
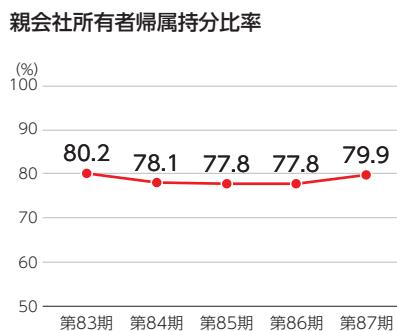
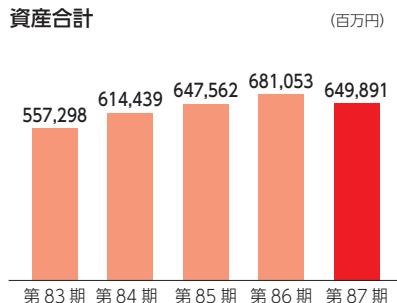
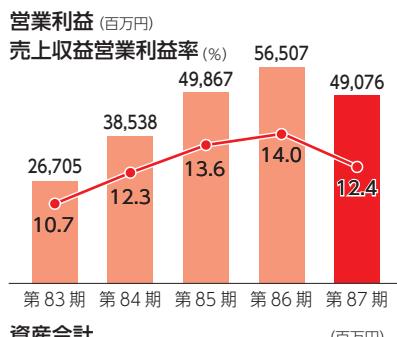
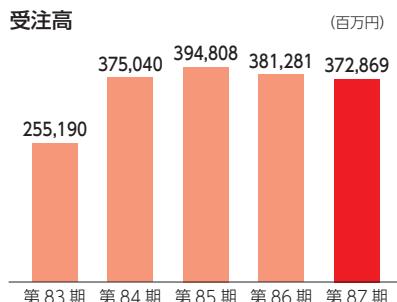
### 長期経営目標

| 売上収益<br>5,000億円 | ROE<br>安定的に10%を確保 | SDGsを意識した<br>取り組みの強化 | 企業統治体制の<br>整備 |
|-----------------|-------------------|----------------------|---------------|
|-----------------|-------------------|----------------------|---------------|

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区分                   | 期別  | 第83期                      | 第84期                      | 第85期                      | 第86期                      | 第87期(当期)                  |
|----------------------|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|                      |     | (自2020.4.1<br>至2021.3.31) | (自2021.4.1<br>至2022.3.31) | (自2022.4.1<br>至2023.3.31) | (自2023.4.1<br>至2024.3.31) | (自2024.4.1<br>至2025.3.31) |
| 受注高                  | 百万円 | 255,190                   | 375,040                   | 394,808                   | 381,281                   | 372,869                   |
| 売上収益                 | //  | 250,448                   | 312,658                   | 365,687                   | 403,500                   | 396,670                   |
| 営業利益                 | //  | 26,705                    | 38,538                    | 49,867                    | 56,507                    | 49,076                    |
| 売上収益営業利益率            | %   | 10.7                      | 12.3                      | 13.6                      | 14.0                      | 12.4                      |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益     | 百万円 | 18,564                    | 27,769                    | 34,158                    | 40,638                    | 32,386                    |
| 基本的1株当たり当期利益         | 円   | 53.40                     | 79.88                     | 98.25                     | 118.95                    | 98.72                     |
| 資産合計                 | 百万円 | 557,298                   | 614,439                   | 647,562                   | 681,053                   | 649,891                   |
| 資本合計                 | //  | 450,813                   | 484,034                   | 508,521                   | 534,396                   | 523,750                   |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分      | 円   | 1,285.95                  | 1,380.05                  | 1,450.07                  | 1,584.10                  | 1,616.19                  |
| 親会社所有者帰属持分比率         | %   | 80.2                      | 78.1                      | 77.8                      | 77.8                      | 79.9                      |
| 親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE) | //  | 4.2                       | 6.0                       | 6.9                       | 7.9                       | 6.2                       |

(注) 基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。



## (6) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

| 会社名                  | 所在地      | 資本金             | 議決権比率(%)   | 主要な事業内容                      |
|----------------------|----------|-----------------|------------|------------------------------|
| 株式会社アマダマシナリー         | 神奈川県伊勢原市 | 百万円<br>400      | 100.0      | 切削・工作機械等の開発、製造、販売            |
| 株式会社アマダプレスシステム       | 神奈川県伊勢原市 | 百万円<br>1,491    | 100.0      | プレス機械、プレス加工自動化機械装置等の開発、製造、販売 |
| 株式会社アマダオートメーションシステムズ | 神奈川県伊勢原市 | 百万円<br>80       | 100.0      | 板金商品の周辺装置の製造                 |
| 株式会社アマダツール           | 神奈川県伊勢原市 | 百万円<br>400      | 100.0      | 金型の製造                        |
| アマダ・ノース・アメリカ社        | 米国       | 千米ドル<br>148,450 | 100.0      | 北米現地法人の持株・統括機能               |
| アマダ・アメリカ社            | 米国       | 千米ドル<br>59,000  | ※<br>100.0 | 板金商品の北米市場への販売<br>板金商品の製造     |
| アマダ・キャピタル社           | 米国       | 千米ドル<br>6,000   | ※<br>100.0 | 北米の顧客に対するファイナンス及びリース商品の販売    |
| アマダ・ツール・アメリカ社        | 米国       | 千米ドル<br>700     | ※<br>100.0 | 金型の製造                        |
| アマダ・マシナリー・アメリカ社      | 米国       | 千米ドル<br>4,220   | ※<br>100.0 | 切削・工作機械の北米市場への販売             |
| アマダ・ウエルドテック(アメリカ)社   | 米国       | 米ドル<br>4,330    | 100.0      | 微細溶接商品の開発、製造及び北米市場への販売       |
| アマダ・マーベル社            | 米国       | 米ドル<br>30       | 100.0      | 切削機械等の開発、製造                  |
| アマダ・カナダ社             | カナダ      | 千CAドル<br>3,000  | 100.0      | 板金商品のカナダ市場への販売               |
| アマダ・メキシコ社            | メキシコ     | 千ペソ<br>9,494    | ※<br>100.0 | 板金商品のメキシコ市場への販売              |
| アマダ・ユー・ケー社           | 英国       | 千ポンド<br>2,606   | 100.0      | 板金商品の英国市場への販売                |
| ドイツ・アマダ社             | ドイツ      | 千ユーロ<br>6,474   | ※<br>100.0 | 板金商品のドイツ市場への販売               |
| アマダ・マシナリー・ヨーロッパ社     | ドイツ      | 千ユーロ<br>6,000   | ※<br>100.0 | 切削・工作機械の欧州市場への販売             |
| アマダ・ウエルドテック(ヨーロッパ)社  | ドイツ      | 千ユーロ<br>352     | ※<br>100.0 | 微細溶接商品の開発、製造及び欧州市場への販売       |
| アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社     | フランス     | 千ユーロ<br>28,491  | 100.0      | 板金商品の製造                      |
| アマダ・エス・エー社           | フランス     | 千ユーロ<br>8,677   | ※<br>100.0 | 板金商品のフランス市場への販売              |

| 会社名                 | 所在地     | 資本金              | 議決権比率(%)   | 主要な事業内容                    |
|---------------------|---------|------------------|------------|----------------------------|
| アマダ・イタリア社           | イタリア    | 千ユーロ<br>21,136   | ※<br>100.0 | 板金商品のイタリア市場への販売            |
| アマダ・オーストリア社         | オーストリア  | 千ユーロ<br>16,206   | 100.0      | 金切帯鋸刃、金型の製造                |
| アマダ・スカンジナビア社        | スウェーデン  | 千クローナ<br>500     | ※<br>100.0 | 板金商品の北欧市場への販売              |
| アマダ・オートメーション・ヨーロッパ社 | フィンランド  | 千ユーロ<br>50       | 100.0      | 板金商品の周辺装置の販売               |
| アマダ・ポーランド社          | ポーランド   | 千ズウォティ<br>20,000 | ※<br>100.0 | 板金商品の東欧市場への販売              |
| 天田（中国）有限公司          | 中国      | 百万円<br>3,000     | 100.0      | 中国現地法人の統括<br>板金商品の中国市場への販売 |
| 天田連雲港機械有限公司         | 中国      | 百万円<br>796       | ※<br>100.0 | 金切帯鋸刃の製造                   |
| 天田（連雲港）机床工具有限公司     | 中国      | 千米ドル<br>5,880    | ※<br>100.0 | 金切帯鋸刃の製造                   |
| 天田股份有限公司            | 台湾      | 千NTドル<br>82,670  | ※<br>75.0  | 板金商品の台湾市場への販売              |
| アマダ・コリア社            | 韓国      | 百万ウォン<br>22,200  | 100.0      | 板金商品の韓国市場への販売              |
| アマダ（タイランド）社         | タイ      | 千バーツ<br>476,000  | ※<br>100.0 | 板金商品等のタイ市場への販売             |
| アマダ・シンガポール社         | シンガポール  | 千SGドル<br>400     | ※<br>100.0 | 板金商品のシンガポール市場への販売          |
| アマダ（マレーシア）社         | マレーシア   | 千リンギット<br>1,000  | ※<br>100.0 | 板金商品のマレーシア市場への販売           |
| アマダ・ベトナム社           | ベトナム    | 百万ドン<br>8,967    | 100.0      | 板金商品のベトナム市場への販売            |
| アマダ（インディア）社         | インド     | 千ルピー<br>87,210   | 100.0      | 板金商品のインド市場への販売             |
| アマダ・マシナリー・インドネシア社   | インドネシア  | 百万ルピア<br>13,500  | ※<br>100.0 | 板金商品のインドネシア市場への販売          |
| アマダ・オセアニア社          | オーストラリア | 千AUドル<br>6,450   | 100.0      | 板金商品のオセアニア市場への販売           |
| アマダ・ブラジル社           | ブラジル    | 千レアル<br>35,600   | 100.0      | 板金商品のブラジル市場への販売            |
| アマダ・ミドル・イースト社       | UAE     | 千ディルハム<br>5,000  | 80.0       | 板金商品のUAE市場への販売             |

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率であります。

- ② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、金属加工機械及び金属工作機械の開発、製造、販売、サービスを主な事業とし、その他これらに付帯する事業を営んでおります。さらに、不動産賃貸等の事業も営んでおります。

事業・部門別の主要営業品目等は次のとおりであります。

### ① 金属加工機械事業

| 部 門    |          | 主 要 営 業 品 目 等                                                           |
|--------|----------|-------------------------------------------------------------------------|
| 板金部門   | マシング     | レーザマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、シャーリング、板金加工システムライン |
|        | ソフト・FA機器 | FA用コンピューター、FA用ソフトウェア                                                    |
|        | サービス     | 修理、保守、点検                                                                |
|        | 消耗品      | パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型                                                   |
| 微細溶接部門 |          | 精密レーザ機器、抵抗溶接機器<br>修理、保守、点検                                              |

### ② 金属工作機械事業

|          |                                        |
|----------|----------------------------------------|
| 切削・研削盤部門 | 金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃、研削盤<br>修理、保守、点検 |
| プレス部門    | プレスマシン、プレス加工自動化機械装置<br>修理、保守、点検        |

### ③ その他

ショッピングセンター等の不動産賃貸等

## (8) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

## ① 当社

| 名 称   |                  | 所 在 地 |
|-------|------------------|-------|
| 本 社   | 神奈川県伊勢原市         |       |
| 支 店   | 東日本支店 (群馬県高崎市)   |       |
|       | 南関東支店 (神奈川県伊勢原市) |       |
|       | 中部支店 (愛知県一宮市)    |       |
|       | 関西支店 (大阪府東大阪市)   |       |
|       | 西部支店 (福岡県大野城市)   |       |
| 工 場 等 | 富士宮事業所 (静岡県富士宮市) |       |
|       | 土岐事業所 (岐阜県土岐市)   |       |

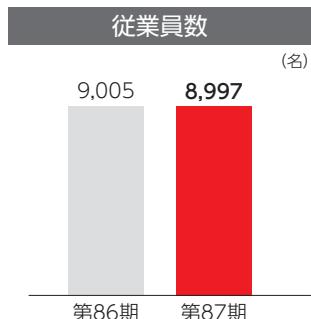
## ② 重要な子会社

前記の (6) 重要な子会社の状況をご参照ください。

## (9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 較 増 減 |
|---------|---------------|
| 8,997名  | 8名減           |



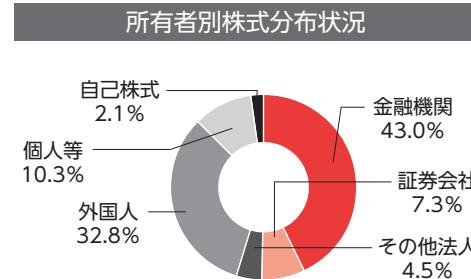
## ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 期 末 比 較 増 減 |
|---------|---------------|
| 2,875名  | 226名増         |
| 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数   |
| 44.3歳   | 18.3年         |

(注) 当社の従業員数が前期末と比べて226名増加しておりますが、その主な理由は、当社が2024年4月1日付で微細溶接商品を扱う連結子会社の株式会社アマダウエルドテックを吸収合併したことによるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 328,173,017株  
     (自己株式6,757,490株を含む。)  
 (3) 株主数 58,911名



### (4) 大株主

| 株主名                                           | 持株数      | 持株比率(*) |
|-----------------------------------------------|----------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 66,085千株 | 20.56%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                            | 36,659千株 | 11.41%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY<br>505001 | 10,580千株 | 3.29%   |
| 公益財団法人天田財団                                    | 9,936千株  | 3.09%   |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口4）                           | 6,342千株  | 1.97%   |
| 日本生命保険相互会社                                    | 5,894千株  | 1.83%   |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042            | 5,748千株  | 1.79%   |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                               | 5,438千株  | 1.69%   |
| J P モルガン証券株式会社                                | 5,212千株  | 1.62%   |
| J P MORGAN CHASE BANK 385781                  | 4,488千株  | 1.40%   |

(\*) 持株比率は、自己株式(6,757,490株)を控除して計算しております。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(158,100株)は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

| 役 名             | 氏 名     | 担当、主な職業<br>〔重要な兼職の状況等〕                             |
|-----------------|---------|----------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>会長     | 磯 部 任   | [株式会社アマダマシナリー 代表取締役会長]<br>[株式会社アマダプレスシステム 代表取締役会長] |
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 山 梨 貴 昭 |                                                    |
| 取締役<br>専務執行役員   | 田 所 雅 彦 | エンジニアリング営業サービス統括本部長                                |
| 取締役<br>専務執行役員   | 山 本 浩 司 | グローバル戦略推進本部長                                       |
| 取締役<br>常務執行役員   | 三 輪 和 彦 | 財務部門長、法務担当                                         |
| 社外取締役           | 笹 宏 行   | [株式会社京三製作所 社外取締役]<br>[兼松株式会社 社外取締役]                |
| 社外取締役           | 千 野 俊 猛 |                                                    |
| 社外取締役           | 三 好 秀 和 | 弁理士<br>[三好内外国特許事務所 会長]<br>[株式会社三好工業所有権研究所 代表取締役]   |
| 社外取締役           | 小 部 春 美 | [あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 顧問]                            |
| 常勤監査役           | 柴 田 耕太郎 |                                                    |
| 常勤監査役           | 藤 本 隆   |                                                    |
| 社外監査役           | 西 浦 清 二 | 税理士<br>[西浦清二税理士事務所 所長]                             |
| 社外監査役           | 望 月 晶 子 | 弁護士<br>[アテナ法律事務所 所属]<br>[株式会社イーグランド 社外取締役 (監査等委員)] |

- (注) 1. 2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において、望月晶子氏は監査役に選任され、就任いたしました。
2. 2024年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、監査役竹之内明氏は辞任により退任いたしました。
3. 監査役藤本隆氏は、連結子会社において管理部門の責任者を歴任してきたほか、前職において国際金融に関する業務に携わる等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 笹宏行、千野俊猛、三好秀和、小部春美の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
5. 西浦清二及び望月晶子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を以下のとおり定めております。なお、当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会を設置しており、当該決定方針の改定に際しては、人事部門が作成した決定方針の原案について報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において決議しています。

#### <基本方針>

当社の取締役の報酬は、（ア）長期ビジョンの実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものであること、（イ）株主をはじめとするステークホルダーに対し説明責任を果たせるよう、透明性・公正性を備えた報酬体系、決定プロセスとすることを基本方針とします。

#### <報酬水準>

取締役の報酬水準については、職位・職責を踏まえた適正な水準とすることとし、経営環境の変化や外部調査データ等を踏まえて、適宜・適切に見直すものとします。

### <報酬構成>

取締役の報酬構成については、長期ビジョンや中期経営計画の実現に向けて企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして十分に機能する構成とします。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、（ア）固定報酬としての基本報酬、（イ）業績連動報酬としての賞与、及び（ウ）業績連動報酬としての株式報酬により構成します。

なお、業績連動報酬（賞与）については、当社の業績拡大に応じて取締役の総報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合が高くなる設計とされています。業績連動報酬（株式報酬）については、役位に応じて取締役の総報酬に占める株式報酬の割合が高くなるよう設計しています。

また、監督機能を担う社外取締役については、執行から独立した立場にあることに鑑み、基本報酬のみにより構成します。

#### i ) 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、現金による月例の固定報酬とし、職位・職責に応じてあらかじめ定められた報酬基準額を基に個人別の支給額を決定するものとします。

#### ii ) 業績連動報酬（賞与）

短期インセンティブとして位置付ける業績連動型賞与は、業績指標を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績指標は、経営指標として重要であることに加え、配当原資であることから株主目線の経営を意識するという理由で、単年度の親会社の所有者に帰属する当期利益（以下、当期利益という。）を指標とします。具体的には、各事業年度の当期利益に配当性向(%)の1/50の率を乗じて算出する金額を上限に、支給対象となる員数と配当金の成長率を加味して支給総額を決定し、個別の配分は職位や職責に応じて決定したうえで、一定割合を成果に応じて増減させる方法で金額を算定するものとします。

#### iii ) 業績連動報酬（株式報酬）

中長期インセンティブとして位置付ける業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託制度※）は、当社の中長期的な企業価値の向上に対する取締役の貢献意欲を高めるとともに、自社株式の保有を促進することで株主との利害共有意識を一層高めることを目的とします。当社の中期経営計画の対象となる事業年度を対象（以下、対象期間という。）に、当該対象期間中の各事業年度における業績指標の目標達成度等により評価したうえで、対象期間終了後に取締役に株式の交付を行う制度です。

具体的には、取締役（社外取締役を除く。）に対して、毎事業年度、株式交付を受ける権利として役位に応じたポイントが付与され、業績指標の目標達成状況に応じて0～200%の範囲でそのポイント数を変動させたうえで、1ポイントにつき当社株式1株として取締役に株式が交付されます。なお、業績指標は当社の中期経営計画に掲げる経営指標等に基づき設定するものとし、当初の対象期間においては、重要経営指標である（ア）売上収益、（イ）営業利益、（ウ）ROEを用いるものとします。

また、取締役による重大な不正・非違行為等が判明した場合には、当該取締役に対して、付与済みのポイントの没収（マルス）、あるいは、当該取締役に対して交付した当社株式等相当額の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとします。

（※）BIP（Board Incentive Plan）信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランです。

### ＜報酬決定プロセス＞

当社の取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定権限については、取締役会が有しており、社外取締役を委員長とする任意の報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重したうえで、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定することとします。

なお、当社取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第81期定時株主総会において年額468百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は3名））しています。

また、当社取締役の株式報酬の額は、2024年6月27日開催の第86期定時株主総会において、（ア）1事業年度当たり150百万円に対象期間の年数を乗じた金額（当社が拠出する金銭の上限額）、（イ）1事業年度当たり20万ポイント（当社が1事業年度に付与するポイント数（当社株式数）の上限数）と決議（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名））しています。

### ② 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、任意の報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な審議を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分          | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |            |           | 対象となる役員<br>の員数（人） |
|---------------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------------------|
|               |                 | 基本報酬            | 業績連動報酬     | 非金銭報酬等    |                   |
| 取締役<br>(うち社外) | 435<br>(45)     | 231<br>(45)     | 181<br>(—) | 22<br>(—) | 9<br>(4)          |
| 監査役<br>(うち社外) | 41<br>(12)      | 41<br>(12)      | —          | —         | 5<br>(3)          |
| 合 計           | 477             | 273             | 181        | 22        | 14<br>(7)         |

(注) 1. 業績連動報酬として取締役に対して賞与を支給しております。賞与の算定の基礎として選定した業績指標は単年度の当期利益であり、当事業年度を含む当期利益の推移は1. (5) 財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであります。

2. 非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託制度）に基づくものであります。

## (5) 社外役員に関する事項

## ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先                | 兼職内容             | 当該他の法人等との関係            |
|-----|-------|--------------------|------------------|------------------------|
| 取締役 | 笹 宏 行 | 株式会社京三製作所          | 社外取締役            | 特別の関係はありません。           |
|     |       | 兼松株式会社             | 社外取締役            | 特別の関係はありません。           |
|     | 千野俊猛  | —                  | —                | —                      |
|     | 三好秀和  | 三好内外国特許事務所         | 会長               | 当社は同社との間に取引関係があります。(注) |
|     |       | 株式会社三好工業所有権研究所     | 代表取締役            |                        |
| 監査役 | 小部春美  | あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 顧問               | 特別の関係はありません。           |
|     | 西浦清二  | 西浦清二税理士事務所         | 所長               | 特別の関係はありません。           |
|     | 望月晶子  | アテナ法律事務所           | 弁護士              | 特別の関係はありません。           |
|     |       | 株式会社イーグランド         | 社外取締役<br>(監査等委員) | 特別の関係はありません。           |

(注) 取締役三好秀和氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である株式会社三好工業所有権研究所と当社グループの間で取引があり、同事務所及び同社に対し、当社グループより特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の報酬の支払い等を行っておりますが、それらの取引金額を合計しても、当社の連結売上収益に対して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も2%程度の僅少額であります。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                                   |
|-----|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 笹 宏行  | <p>当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、元グローバル企業の経営者としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会の委員長として公正で透明性が高い委員会運営を主導しております。併せて、報酬委員会の委員として知見に基づいた意見・提言を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>    |
|     | 千野 俊猛 | <p>当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、元新聞社の編集者及び企業経営者としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。</p> <p>また、報酬委員会の委員長として公正で透明性が高い委員会運営を主導しております。併せて、指名委員会の委員として知見に基づいた意見・提言を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p> |
|     | 三好 秀和 | <p>当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、弁理士事務所の経営者及び弁理士としての専門知識、経験に基づく発言を適宜行っております。</p> <p>また、指名委員会及び報酬委員会の委員として知見に基づいた意見・提言等を行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>                                 |
|     | 小部 春美 | <p>当事業年度中に開催された取締役会12回すべてに出席し、元官僚としての専門知識、経験に基づき、新しい観点から意見・提言を適宜行う等、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。</p>                                                                                     |
| 監査役 | 西浦 清二 | <p>当事業年度中に開催された取締役会12回、監査役会12回のそれぞれすべてに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。</p>                                                                   |
|     | 望月 晶子 | <p>2024年6月27日の就任後、当事業年度中に開催された取締役会10回、監査役会9回のそれぞれすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。</p>                                                     |

(注) 上記の取締役会出席回数に記載の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

149百万円

#### ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

178百万円

- (注) 1. 監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、EUにおける企業サステナビリティ報告指令（CSRD）への対応に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。
4. 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性において問題があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

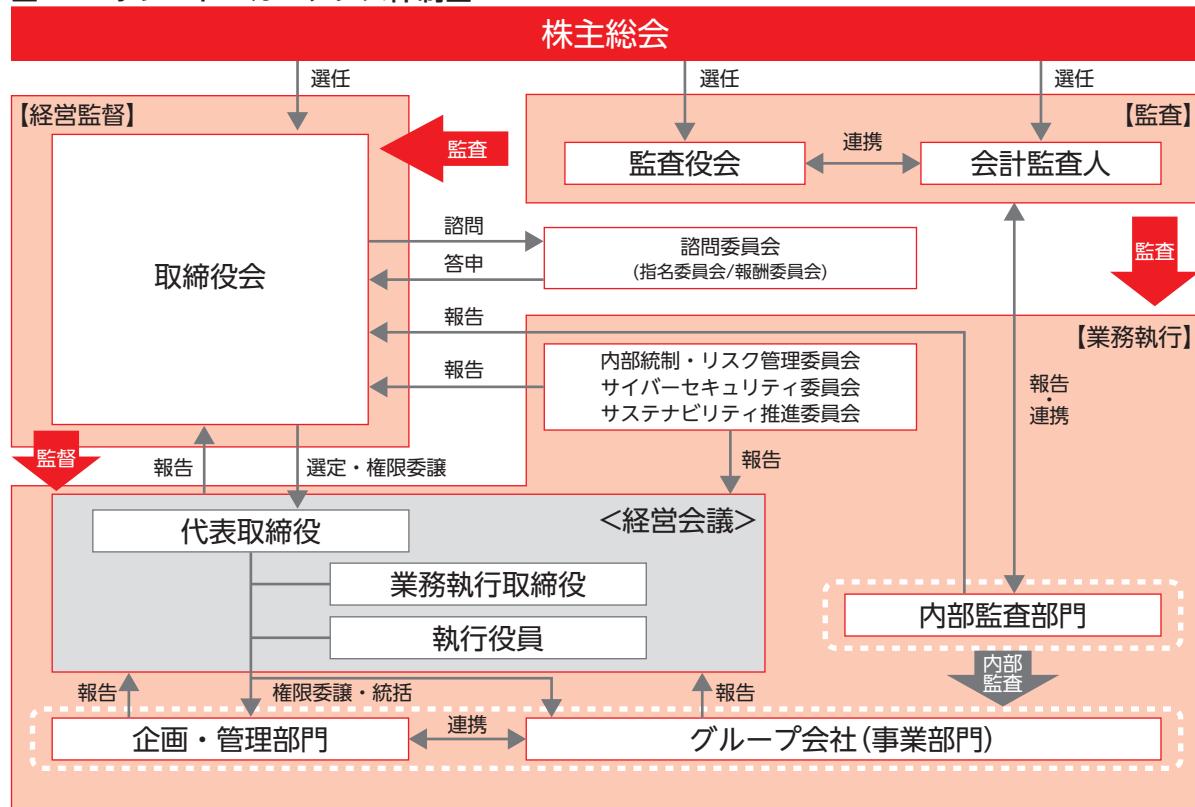
## 6. コーポレート・ガバナンス体制

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び体制

当社は、高い倫理観と公正性に基づいた健全な企業活動が極めて重要であると考えており、経営及び業務の全般にわたり、透明性の確保と法令遵守の徹底を基本とし、次の考え方方に沿ってコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ① 株主の権利・平等性を確保するよう努めます。
- ② 株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③ 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- ④ 株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の役割・責務を適切に果たすよう努めます。
- ⑤ 株主との建設的な対話に努めます。

### ■ コーポレート・ガバナンス体制図



## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において決議し、以下のとおり基本方針を決定しております。

#### ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、当社グループにおけるコンプライアンス（法令・社内規程遵守等）の基本方針を決定するとともに、これを実効化する組織及び規程を整備し、当社グループの各社の活動に組み込むことによりコンプライアンス体制を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、これを当社グループの各社に周知する。これらのコンプライアンス体制の構築及び運用状況については、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行う。

##### i ) 当社グループ共通規範

業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「アマダグループ経営理念」及び「アマダグループ行動規範」等を定め、その周知徹底を図る。

##### ii ) 内部統制・リスク管理委員会

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図る。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、専門委員会等重要な会議の議事録並びに、その他取締役の執行に係る情報は、法令並びに社内規程・規則に基づき、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

#### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

i ) 当社グループの損失発生の防止及び損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理基本規程」においてリスク管理に関する基本的な事項を定める。内部統制・リスク管理委員会は、当社グループのリスクを一元管理し全社的推進等を図る。また、不正行為及びコンプライアンス違反等の情報が漏れなく報告されることを目的として、「不正行為及びリスク情報」に関する調査・解明・伝達ルートの規程を定め当社グループ各社に周知す

る。

- ii) 個々のリスク管理については、各種専門委員会、内部統制・リスク管理委員会の下部組織として設置するリスクマネジメント部会及び各リスク主管部署が各種のリスクに対応する。
- iii) 重大な事件・事故及び自然災害等の緊急事態が発生し全社的な対応が必要と判断された場合は、緊急対策本部等を設置して迅速に危機管理を行う。
- iv) これらのリスク管理体制の構築及び運用状況については、内部監査部門が当社グループの内部監査を実施する。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」に基づき経営に関する一定の重要な事項について決定し、職務執行の監督を行う。
- ii) 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。社長は取締役会の方針や決議事項を執行役員に指示・伝達し、執行役員は業務執行状況を取締役会、社長、監査役各々の求めに応じ、報告する。
- iii) 経営会議及び各種専門委員会では、取締役会付議事項となる重要案件を事前協議し、取締役会の意思決定を支援するとともに取締役会から権限委譲された案件を審議する。

### ⑤ 当社グループの取締役等の職務執行の報告に関する体制及びその他の業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループは、「アマダグループ経営理念」、「アマダグループ行動規範」等を制定し、グループ全体の基本原則とする。
- ii) 当社グループは子会社を含む経営上の重要事項については、「取締役会規程」に基づき取締役会の承認又は取締役会への報告を求めるとともに、子会社から事業計画等に関する報告を定期的に受け、子会社の業務の適正性を確認する。
- iii) 当社グループ会社の管理については、「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき、管理部署、管理責任者を明確にし、業務の適正を確保する。
- iv) 内部監査部門は、各部門及び当社グループ会社の業務執行状況、コンプライアンス体制等について監査を実施し、監視と業務改善の助言を行うとともに、その結果を取締役会、社長、監査役及び内部統制・リスク管理委員会に報告する。

- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i ) 当社の監査役会がその職務を補助する使用人を求める場合は、監査役の職務が実効的に行われるよう使用人を配置する。また、その使用人の人事は、代表取締役と監査役が協議のうえ決定する。
  - ii ) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、同使用人の任命及び異動は監査役の同意を必要とし、人事評価については監査役の意見を十分に尊重する。
  - iii ) 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、議事録の作成及び保存・管理を行う。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i ) 当社グループの取締役及び執行役員並びに使用人（以下「役員・使用人」という。）は、当社グループに重大な影響を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、直ちに監査役に報告する。また、役員・使用人は、監査役の要請に応じて、必要な報告をし、情報を提供する。
  - ii ) 役員・使用人が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社の監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、監査役の監査計画に応じてあらかじめ予算化し、調査を含む監査上の理由で緊急又は臨時に支出した費用について前払い又は事後に償還するものとする。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i ) 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
  - ii ) 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを行っております。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を目的として内部統制・リスク管理委員会を設置し、原則として年2回の定例会を開催しております。また、法令違反・不正行為の早期発見と是正を目的として、内部監査部門及び社外委託会社を窓口とする内部通報制度を運用しており、公益通報者保護法に対応した「内部通報処理規程」において内部通報者及び調査協力者が不利な取扱いを受けない旨を定めております。コンプライアンス教育及び啓発活動の推進については、集合教育及び随時受講可能なオンライン教育を継続的に実施しております。

### ② 取締役の職務執行に関する取り組み

当社は、取締役会において、重要事項の決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。当事業年度は取締役会を12回開催しており、このほか取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。また、取締役会の諮問機関として過半数の社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする指名委員会、報酬委員会を随時開催しており、社外取締役の知見及び助言を生かしながら審議を行うなど、取締役会の独立性・客觀性の確保に努めています。併せて、女性社外取締役1名を含む4名の社外取締役は、取締役会のほか重要な会議にも出席し適宜忌憚のない意見を述べるなど、経営の監視・監督に努めています。当事業年度は、取締役会において「中期経営計画2025」の達成状況を確認するほか、新領域拡大戦略等の具体的な施策について重点的に議論を行いました。

### ③ リスク管理に関する取り組み

当社グループの損失発生の防止及び損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理基本規程」においてリスク管理に関する基本的な事項を定め、平常時から対応策を検討する等のリスク管理に努めています。内部統制・リスク管理委員会が当社グループのリスクを一元管理し全社的推進等を図り、個々のリスク管理は内部統制・リスク管理委員会の下部組織であるリスクマネジメント部会が、ヒト・モノ・カネ・情報等に係るグループレベルでの重要リスク管理シートに基づいたリスク評価と進捗状況を確認しております。これに加え、「サイバーセキュリティ委員会」、「輸出管理本部」、「統括安全衛生委員会」等の各専門委員会においてリスク管理を図っております。

特に「サイバーセキュリティ委員会」はセキュリティリスクに備えるため、リスクアセスメント・対策計画作成・実行・報告を循環プロセスとして継続的に行い、グループ・グローバルのITガバナンスを強化するとともに従業員のセキュリティレベルに合わせた教育や訓練を行い、セキュリティリテラシーの向上を行っています。

### ④ 当社グループ会社の管理に関する取り組み

当社グループ会社の管理については、業務の効率化と適正化を図ることを目的に「国内関係会社職務権限規程」及び「海外系列会社運営管理規程」に基づき管理しております。各子会社を管理する主管部署が経営管理の指導を主体的に行っております。また内部監査部門は、社長直下の独立した部門として当社グループの内部統制システムの整備及び運用状況をチェックし、問題の早期発見や損失発生の防止に努めるとともに、改善の方向性を提言・指導し、フォローアップを行っております。なお、これらの内部統制システムの運用状況については、取締役会並びに監査役会に対して直接報告しております。

### ⑤ 監査役監査に関する取り組み

監査役は、監査の方針及び業務の分担に従い、当社監査役監査基準に準拠して取締役会及びその他重要会議に出席し、議事運営及び決議内容等を監査するなど必要に応じ意見表明を行っております。その他、常勤監査役は重要な会議に出席するほか、当社取締役等及び子会社から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類・契約書類等を閲覧するなど当社及び主要な子会社の業務並びに財産の状況を調査しています。併せて、会計監査人からは職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

また、監査役会は、会計監査人等の非保証業務の事前承認、監査役監査方針・監査計画・職務分担、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案等の協議及び決議、常勤監査役からの活動状況報告を受けております。さらに内部監査部門から直接報告を受け、社外取締役とは年2回連携会議を開催し情報・意見交換を行いました。なお、当事業年度において、監査役会を12回開催しております。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類・計算書類

連結財政状態計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)	科 目	当 期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 (2024年3月31日現在)
(資産)			(負債)		
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	104,841	93,420	営業債務及びその他の債務	42,320	63,800
営業債権及びその他の債権	142,716	145,686	借入金	10,954	8,236
棚卸資産	131,432	146,587	未払法人所得税	6,850	8,069
その他の金融資産	27,707	32,994	その他の金融負債	2,680	3,651
その他の流動資産	7,814	10,621	引当金	2,159	2,104
流動資産合計	414,511	429,309	その他の流動負債	41,845	42,484
非流動資産			流動負債合計	106,809	128,346
有形固定資産	175,797	183,700	非流動負債		
のれん	6,748	6,781	その他の金融負債	10,684	10,945
無形資産	12,270	12,610	退職給付に係る負債	3,757	3,374
持分法で会計処理されている投資	719	919	引当金	8	8
その他の金融資産	18,033	25,868	繰延税金負債	896	995
繰延税金資産	12,564	12,388	その他の非流動負債	3,984	2,987
その他の非流動資産	9,246	9,475	非流動負債合計	19,331	18,310
非流動資産合計	235,380	251,743	負債合計	126,141	146,656
資産合計	649,891	681,053	(資本)		
			資本金	54,768	54,768
			資本剰余金	101,635	120,536
			利益剰余金	323,203	311,076
			自己株式	△10,106	△8,760
			その他の資本の構成要素	49,711	52,039
			親会社の所有者に帰属する持分合計	519,212	529,661
			非支配持分	4,537	4,735
			資本合計	523,750	534,396
			負債及び資本合計	649,891	681,053

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

連結損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上収益	396,670	403,500
売上原価	△224,282	△228,319
売上総利益	172,388	175,181
販売費及び一般管理費	△124,736	△119,191
その他の収益	2,601	1,963
その他の費用	△1,177	△1,445
営業利益	49,076	56,507
金融収益	1,457	5,763
金融費用	△1,510	△4,425
持分法による投資利益	134	222
税引前利益	49,157	58,066
法人所得税費用	△16,510	△17,238
当期利益	32,646	40,828
当期利益の帰属		
親会社の所有者	32,386	40,638
非支配持分	260	190
当期利益	32,646	40,828

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

貸借対照表

単位：百万円（未満切捨）

科目	当期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)	科目	当期 (2025年3月31日現在)	(ご参考) 前期 (2024年3月31日現在)
(資産の部)					
流動資産			(負債の部)		
現金及び預金	54,642	46,071	支払手形	350	557
受取手形	5,927	9,665	買掛金	10,887	10,769
売掛金	51,962	50,831	電子記録債務	6,296	19,825
有価証券	14,300	15,299	リース債務	70	65
商品及び製品	26,904	27,422	未払金	1,121	2,611
仕掛品	3,763	3,156	未払費用	4,734	4,160
原材料及び貯蔵品	15,072	18,753	未払法人税等	3,811	3,142
前渡金	—	20	契約負債	3,835	3,559
前払費用	394	323	預り金	19,270	17,404
短期貸付金	2,857	1,335	製品保証引当金	449	295
未収入金	2,299	5,752	賞与引当金	2,750	2,798
その他	1,350	536	役員賞与引当金	195	220
貸倒引当金	△795	△831	その他	66	678
流動資産合計	178,680	178,336	流動負債合計	53,840	66,088
固定資産			固定負債		
有形固定資産			リース債務	4	13
建物	63,519	63,010	再評価に係る繰延税金負債	491	477
構築物	5,699	5,733	退職給付引当金	157	162
機械及び装置	7,762	8,233	資産除去債務	8	8
車両運搬具	110	124	長期預り保証金	802	894
工具、器具及び備品	3,117	3,258	その他	508	635
貸与資産	5,296	5,657	固定負債合計	1,973	2,191
土地	32,634	32,286	負債合計	55,814	68,280
リース資産	12	22	(純資産の部)		
建設仮勘定	893	4,521	株主資本	54,768	54,768
有形固定資産合計	119,046	122,848	資本金		
無形固定資産			資本剰余金		
特許権	2	3	資本準備金	163,199	163,199
借地権	130	—	資本剰余金合計	163,199	163,199
ソフトウエア	8,828	8,538	利益剰余金		
電話加入権	114	109	利益準備金	9,126	9,126
その他	6	8	その他利益剰余金		
無形固定資産合計	9,083	8,661	土地圧縮積立金	402	408
投資その他の資産			償却資産圧縮積立金	4,569	4,943
投資有価証券	16,603	24,369	別途積立金	111,852	111,852
関係会社株式	63,964	69,709	繰越利益剰余金	38,991	36,928
関係会社出資金	23,097	20,724	利益剰余金合計	164,942	163,259
長期貸付金	710	1,081	自己株式	△10,106	△8,760
長期前払費用	880	1,151	株主資本合計	372,802	372,466
前払年金費用	8,909	7,544	評価・換算差額等		
繰延税金資産	1,398	1,504	その他有価証券評価差額金	3,259	5,315
不動産リース投資資産	441	651	土地再評価差額金	△8,766	△9,191
その他	960	925	評価・換算差額等合計	△5,507	△3,876
貸倒引当金	△666	△638	純資産合計	367,295	368,589
投資その他の資産合計	116,299	127,023	負債・純資産合計	423,110	436,870
固定資産合計	244,429	258,533			
資産合計	423,110	436,870			

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

損益計算書

単位：百万円（未満切捨）

科 目	当 期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	(ご参考) 前 期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	189,498	192,419
売上原価	127,922	130,139
売上総利益	61,576	62,280
販売費及び一般管理費	44,835	41,682
営業利益	16,740	20,598
営業外収益	27,778	20,791
受取利息	195	240
有価証券利息	122	139
受取配当金	20,801	17,782
投資有価証券売却益	5,393	199
受取手数料	433	448
為替差益	—	1,154
その他	832	828
営業外費用	1,236	731
支払利息	6	2
投資有価証券売却損	—	204
デリバティブ評価損	2	515
為替差損	1,203	—
その他	24	9
経常利益	43,282	40,659
特別利益	6,803	14
固定資産売却益	1,132	0
関係会社株式売却益	193	—
抱合せ株式消滅差益	5,250	—
償却債権回収益	227	13
特別損失	134	141
固定資産除却損	126	107
投資有価証券評価損	—	31
その他	7	2
税引前当期純利益	49,951	40,531
法人税、住民税及び事業税	6,674	7,463
法人税等調整額	347	△173
法人税等合計	7,021	7,289
当期純利益	42,929	33,241

(注) 前期の情報はご参考（監査対象外）であります。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社アマダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東海林雅人

公認会計士 五十嵐大典

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社アマダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社アマダ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 東海林雅人
公認会計士 五十嵐大典

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダの2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社アマダ 監査役会
常勤監査役 柴田 耕太郎
常勤監査役 藤本 隆
社外監査役 西浦 清二
社外監査役 望月 晶子

以上

株主総会会場ご案内図

■開催日時

2025年6月26日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

■開催場所

当社本店 アマダフォーラム内 アマダホール
神奈川県伊勢原市石田350番地 TEL:0463-96-1111(代表)



1 小田急線愛甲石田駅の改札を出て、左方向の「北口」へお進みください。



2 デッキで国道を渡り、階段下を右折。会場方向に歩道を直進してください。



3 「子安神社交差点」を右折してください。角にある喫茶店が目印です。



4 しばらく進むと当社敷地が見えてきます。正門は道なりに進んだ右側です。



- 新宿／小田原方面から小田急線で「愛甲石田駅」下車、徒歩10分
- 横浜方面から相鉄線で「海老名駅」にて小田急線に乗り換え「愛甲石田駅」下車、徒歩10分

※愛甲石田駅から会場までの送迎車のご用意はありません。

株式会社アマダ

<https://www.amada.co.jp>
TEL:0463-96-1111(代表)



- 東名高速道路厚木インターチェンジから約5分 (出口は「厚木西」をご利用ください。)

カーナビで登録する場合は伊勢原市石田350番地（アマダフォーラム表示になる場合があります）をお願いいたします。また、右記マップコードを対応したカーナビに入力してご利用いただくこともできます。

MAPCODE[®]
15 581 633*63

環境に配慮したFSC[®]認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。